

## 別紙

### 大気汚染自動測定機保守点検業務処理要領

#### 1 共通事項

この要領は、大気汚染自動測定機保守点検業務委託契約に基づく保守点検を行うのに必要な事項を定めるものとする。

保守点検は「環境大気常時監視マニュアル第6版」（平成22年3月31日 環水大大発 第100331002号、環水大自発第100331003号）及び測定装置取扱説明書に基づき行うものとする。

#### 2 期間

保守点検の期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間とする。

#### 3 保守点検計画の提出

受託者は、毎月の日常点検の計画を第1号様式「大気汚染監視測定装置日常点検工程表」により、日常点検を実施する月の前月末日までに、業務担当員へ提出するものとする。

#### 4 保守点検の内容

(1) 別紙1作業標準書に基づき行うものとする。

(2) 受託者は、日常点検により機器の異常を認めたときは、その内容を業務担当員へ連絡するものとする。

(3) 委託者が、機器の異常を認めたときは、受託者に連絡し、受託者は速やかに点検、修繕を行うものとする。

#### 5 測定地点及び測定機種

別紙2のとおり

#### 6 保守点検結果報告

保守点検結果は第2号様式「チェックリスト」、第3号様式「試験成績表」により、点検月の翌月の15日（委託者の閉庁日にあつては、その翌開庁日）までに業務担当員へ提出し、その確認を受けるものとする。

別紙2 測定地点及び測定機種

市町村名	測定局名	所在地	測定機器			
			二酸化硫黄	窒素酸化物	浮遊粒子状物質	風向・風速
伊達市	旧有珠潮香園跡	伊達市南有珠町48	東亜DKK機製 GRH-102	東亜DKK機製 GPH-104		
	稀府生活館跡	伊達市南稀府町118-3	東亜DKK機製 GRH-102	東亜DKK機製 GPH-104		
	館山	伊達市館山町30-1	東亜DKK機製 GRH-106	東亜DKK機製 GPH-104	東亜DKK機製 GRH-106	㈱小笠原計器製作所 製C-W154
	北湯沢温泉	伊達市大滝区北湯沢温泉町 52-2	東亜DKK機製 GRH-102	東亜DKK機製 GPH-104		
豊浦町	桜小学校跡	豊浦町字桜206-1	東亜DKK機製 GRH-102			
	豊浦小学校	豊浦町字船見町102	東亜DKK機製 GRH-102	東亜DKK機製 GPH-104		
壮警町	壮警町遊学館	壮警町字滝之町242-2	東亜DKK機製 GRH-102			
	幸内集会所	壮警町字幸内130-3	東亜DKK機製 GRH-102			
	古川果樹園	壮警町字滝之町366-3	東亜DKK機製 GRH-106	東亜DKK機製 GPH-104	東亜DKK機製 GRH-106	㈱小笠原計器製作所 製C-W154
洞爺湖町	旧洞爺湖温泉 中学校	洞爺湖町洞爺湖温泉187 -29	東亜DKK機製 GRH-102			
	月浦集会所	洞爺湖町月浦44-40	東亜DKK機製 GRH-102			
	虻田小学校	洞爺湖町栄町59	東亜DKK機製 GRH-102	東亜DKK機製 GPH-014		
	成香農作業準 備休憩施設	洞爺湖町成香285-12	東亜DKK機製 GRH-102			
	洞爺町	洞爺湖町洞爺町415-2	東亜DKK機製 GRH-102	東亜DKK機製 GPH-104		